

設楽町排水設備指定工事店規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和 7 年 3 月 2 7 日

設楽町長 土 屋 浩

令和 7 年設楽町規則第 6 号

設楽町排水設備指定工事店規則の一部を改正する規則

設楽町排水設備指定工事店規則(令和6年設楽町規則第17号)の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 項第 1 号中「責任技術者が」を「責任技術者を」に、「専属していること。」を「選任していること。」に改める。

第 4 条第 2 項第 5 号中「専属する排水設備工事責任技術者名簿」を「選任する排水設備工事責任技術者名簿」に改める。

第 7 条第 2 項第 5 号中「専属する」を「選任する」に改め、同条第 3 項中「専属する排水設備工事責任技術者名簿」を「選任する排水設備工事責任技術者名簿」に改める。

様式第 1（第 4 条関係）中「 5 専属する排水設備工事責任技術者名簿（様式第 1 の 4）及び雇用関係を証する書類」を「5 選任する排水設備工事責任技術者名簿（様式第 1 の 4）及び雇用関係を証する書類」に改める。

様式第 1 の 4（第 4 条関係）中「専属する排水設備工事責任技術者名簿」を「選任する排水設備工事責任技術者名簿」に、「新たに専属する責任技術者のみ以下の添付書類を提出すること。」を「新たに選任する責任技術者のみ以下の添付書類を提出すること。」に改める。

同様式中に次のように加える。

「他事業所の兼務 有・無（有りの場合、事業所名・所在地記入）」

様式第 4（第 7 条関係）中

「2 専属する排水設備工事責任技術者名簿（再開の場合）

3 専属する排水設備工事責任技術者証の写し（再開の場合）」を

「2 選任する排水設備工事責任技術者名簿（再開の場合）

3 選任する排水設備工事責任技術者証の写し（再開の場合）」に改める。

様式第 5（第 7 条関係）中

- 「 1 専属する排水設備工事責任技術者名簿（様式第 1 の 4）
- 2 排水設備工事責任技術者証の写し（新たに専属する技術者分のみ）
- 3 雇用関係を証する書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料領収書の写し等）」を

- 「 1 選任する排水設備工事責任技術者名簿（様式第 1 の 4）
- 2 排水設備工事責任技術者証の写し（新たに選任する技術者分のみ）
- 3 雇用関係を証する書類（新たに選任する技術者分のみ）・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料領収書の写し等」に改める。

附 則

この規則は、令和7年4月1日から施行する

設楽町排水設備指定工事店規則（令和 5 年設楽町規則第 12 号）新旧対照表

改正後	改正前
（指定工事店の指定） 第 3 条 公共下水道事業及び農業集落排水事業の管理者の権限を行う町長（以下「町長」という。）は、次に掲げる要件のいずれにも適合していると認めた者を指定工事店として指定するものとする。ただし、町長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。 （1） <u>責任技術者を 1 人以上選任していること。</u> （2）～（4） （略） 2 （略） （指定の申請） 第 4 条 （略） 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。 （1）～（4） （略） （5） <u>選任する排水設備工事責任技術者名簿</u>（様式第 1 の 4）及び雇用関係を証する書類 （6）～（8） （略） （指定の辞退及び異動の届出義務） 第 7 条 （略） 2 指定工事店は、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、速やかに排水設備指定工事店変更届（様式第 5）を町長に提出しなければならない。 （1）～（4） （略） （5） <u>選任する責任技術者に異動があったとき。</u> 3 前項に定めるもののほか、同項第 5 号に該当することとなったときは、<u>選任する排水設備工事責任技術者名簿</u>（様式第 1 の 4）をあわせて提出しなければならない。 様式第 1 （第 4 条関係）	（指定工事店の指定） 第 3 条 公共下水道事業及び農業集落排水事業の管理者の権限を行う町長（以下「町長」という。）は、次に掲げる要件のいずれにも適合していると認めた者を指定工事店として指定するものとする。ただし、町長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。 （1） <u>責任技術者が 1 人以上専属していること。</u> （2）～（4） （略） 2 （略） （指定の申請） 第 4 条 （略） 2 前項の申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。 （1）～（4） （略） （5） <u>専属する排水設備工事責任技術者名簿</u>（様式第 1 の 4）及び雇用関係を証する書類 （6）～（8） （略） （指定の辞退及び異動の届出義務） 第 7 条 （略） 2 指定工事店は、次の各号のいずれかに該当することとなったときは、速やかに排水設備指定工事店変更届（様式第 5）を町長に提出しなければならない。 （1）～（4） （略） （5） <u>専属する責任技術者に異動があったとき。</u> 3 前項に定めるもののほか、同項第 5 号に該当することとなったときは、<u>専属する排水設備工事責任技術者名簿</u>（様式第 1 の 4）をあわせて提出しなければならない。 様式第 1 （第 4 条関係）

様式第1（第4条関係）

排水設備指定工事店指定申請書

年 月 日

設楽町長 様

排水設備指定工事店の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 氏名又は名称	
	ふりがな 代表者氏名	
	事業所所在地	〒 T E L F A X 電子メール

[添付書類]

1 個人の場合は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書

2 法人の場合は、登記事項証明書及び定款の写し

3 誓約書（様式第1の2）

4 事業所の付近見取図（様式第1の3）及び写真

5 選任する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4）及び雇用関係を証する書類
（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等）

6 排水設備工事責任技術者の写し

7 機械器具調書（様式第1の5）

8 事業所の所在地が住民票又は登記事項証明書と異なる場合は、賃貸借契約書の写し又は登記事項証明書

様式第1の4（第4条関係）

様式第1（第4条関係）

排水設備指定工事店指定申請書

年 月 日

設楽町長 様

排水設備指定工事店の指定を受けたいので、次のとおり申請します。

申請者	ふりがな 氏名又は名称	
	ふりがな 代表者氏名	
	事業所所在地	〒 T E L F A X 電子メール

[添付書類]

1 個人の場合は、住民票の写し又は住民票記載事項証明書

2 法人の場合は、登記事項証明書及び定款の写し

3 誓約書（様式第1の2）

4 事業所の付近見取図（様式第1の3）及び写真

~~5 専業する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4）及び雇用関係を証する書類
（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等）~~

6 排水設備工事責任技術者の写し

7 機械器具調書（様式第1の5）

8 事業所の所在地が住民票又は登記事項証明書と異なる場合は、賃貸借契約書の写し又は登記事項証明書

様式第1の4（第4条関係）

様式第1の4（第4条関係）

選任する排水設備工事責任技術者名簿

申請者

(氏名又は名称) _____

年 月 日現在

ふりがな 氏 名	住 所	登 録 番 号	備 考
	〒	第 号	
	他事業所の兼務 有・無 (有りの場合、事業所名・所在地記入)		
	〒	第 号	
	他事業所の兼務 有・無 (有りの場合、事業所名・所在地記入)		
	〒	第 号	
	他事業所の兼務 有・無 (有りの場合、事業所名・所在地記入)		
	〒	第 号	
	他事業所の兼務 有・無 (有りの場合、事業所名・所在地記入)		
	〒	第 号	
	他事業所の兼務 有・無 (有りの場合、事業所名・所在地記入)		

(注) 登録番号は、愛知県被登録資格証の番号とする。

新たに選任する責任技術者のみ以下の添付書類を提出すること。

- 1 排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 雇用関係を証する書類

(雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等)

様式第4（第7条関係）

様式第1の4（第4条関係）

専属する排水設備工事責任技術者名簿

申請者

(氏名又は名称) _____

年 月 日現在

ふりがな 氏 名	住 所	登 録 番 号	備 考
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	
	〒	第 号	

(注) 登録番号は、愛知県被登録資格証の番号とする。

新たに専属する責任技術者のみ以下の添付書類を提出すること。

- 1 排水設備工事責任技術者証の写し
- 2 雇用関係を証する書類 (雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等)

様式第4（第7条関係）

様式第4（第7条関係）

年 月 日

排水設備指定工事店 廃止 休止 再開 届

設案町長 様

排水設備指定工事店 廃止 休止 再開 の届出をします。

届 出 者	指 定 工 事 店 名	
	代 表 者 氏 名	
	事 業 所 所 在 地	
	廃止・休止・再開 の年月日	
	廃止・休止・再開 の理由	

〔添付書類〕

1 排水設備指定工事店証（廃止又は休止の場合）

~~2 専属する排水設備工事責任技術者名簿（再開の場合）~~

3 選任する排水設備工事責任技術者名簿（再開の場合）

~~3 専属する排水設備工事責任技術者証の写し（再開の場合）~~

様式第5（第7条関係）

様式第4（第7条関係）

年 月 日

排水設備指定工事店 廃止 休止 再開 届

設案町長 様

排水設備指定工事店 廃止 休止 再開 の届出をします。

届 出 者	指 定 工 事 店 名	
	代 表 者 氏 名	
	事 業 所 所 在 地	
	廃止・休止・再開 の年月日	
	廃止・休止・再開 の理由	

〔添付書類〕

1 排水設備指定工事店証（廃止又は休止の場合）

~~2 専属する排水設備工事責任技術者名簿（再開の場合）~~

~~3 専属する排水設備工事責任技術者証の写し（再開の場合）~~

様式第5（第7条関係）

4/5

様式第5（第7条関係）

排水設備指定工事店変更届

年 月 日

設楽町長 様

届出者 指定工事店名
代表者氏名

次のとおり変更の届出をします。

変 更 事 項	新	旧
ふりがな		
指定工事店名		
届付書類 登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、選任する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4）		
ふりがな		
代表者氏名		
届付書類 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人の場合）、登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、誓約書（様式第1の2）		
事業所在地		
届付書類 事業所の付近見取図（様式第1の3）及び写真、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人の場合）、登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、賃貸借契約書の写し又は登記事項証明書（事業所の所在地が住民票又は登記事項証明書と異なる場合）		
TEL FAX		
電子メール		
選任する排水設備工事責任技術者		
届付書類 1 選任する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4） 2 排水設備工事責任技術者証の写し（新たに選任する技術者分のみ） 3 雇用関係を証する書類（新たに選任する技術者分のみ） ・雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等		

様式第5（第7条関係）

排水設備指定工事店変更届

年 月 日

設楽町長 様

届出者 指定工事店名
代表者氏名

次のとおり変更の届出をします。

変 更 事 項	新	旧
ふりがな		
指定工事店名		
届付書類 登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、専属する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4）		
ふりがな		
代表者氏名		
届付書類 住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人の場合）、登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、誓約書（様式第1の2）		
事業所在地		
届付書類 事業所の付近見取図（様式第1の3）及び写真、住民票の写し又は住民票記載事項証明書（個人の場合）、登記事項証明書（法人の場合）、排水設備指定工事店証、賃貸借契約書の写し又は登記事項証明書（事業所の所在地が住民票又は登記事項証明書と異なる場合）		
TEL FAX		
電子メール		
専属する排水設備工事責任技術者		
届付書類 十一 専属する排水設備工事責任技術者名簿（様式第1の4） 十二 排水設備工事責任技術者証の写し（新たに専属する技術者分のみ） 十三 雇用関係に証する書類（雇用保険被保険者資格取得等確認通知書及び保険料徴収書の写し等）		